

令和5年12月15日

古賀市議会

議長 渡 孝二 様

古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会  
委員長 松島 岩太

## 古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会報告書

古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会に、議会から調査事項として付託を受けておりました事項について、調査の概要の報告をいたします。

令和5年6月30日に設置された本特別委員会は、これまでに計8回開催しております。

7月24日の委員会では、執行部より「水道事業の現状」について説明を受けました。質疑を通して、古賀市の水源割合として、福岡地区水道企業団及び北九州市水道用水供給事業からの受水が全体の7割強を占めていること。古賀市に必要な3割弱の自己水源が不足している現状があること。古賀浄水場の老朽化が深刻で、規模縮小して建て替えても、高額な費用が見込まれること等々が明らかになりました。

8月22日の委員会では、執行部より「水道事業の料金」について説明を受けました。質疑を通して、水道事業は独立採算制であり、必要な経費は料金で賄われていること。自己浄水、福岡地区水道企業団、北九州市水道用水供給事業からの受水が、それぞれ費用が異なること。その中でも北九州市からの受水が一番安価であること。古賀浄水場を建て替えた場合、水道料金を上げなくてはならなくなること等々が明らかになりました。

9月14日の委員会では、執行部より「災害発生時の水の状況及び将来推計」について説明を受けました。質疑を通して、水源確保については、被災した地域によって状況は異なるが、自己水源があるかどうかは、古賀市全体にとっては影響を受けないこと。とりわけ、福岡地区水道企業団が被災したときの影響が甚大であること。また、水源が確保されたとしても、給水施設の被災はさらに影響が甚大であることが明らかになりました。

将来推計においては、現状不足している自己水源を担保している古賀浄水場を建て替えて

も、不足している状況は大きく変わらず、安定水源確保には繋がらないこと。水源転換することで、将来に渡り古賀市の水源は安定確保されること等々が明らかになりました。

10月25日には古賀ダムを有している谷山農区の皆さんと谷山区公民館で、10月31日には、古賀浄水場を立地している筵内区の皆さんと筵内区公民館で、11月7日には、古賀市全域の市民の皆さんと、リーパスプラザこが多目的ホールで意見交換を行いました。古賀ダムができた経緯や、付随する課題。命の水の大切さ。我がまちを思う、多くの切実で貴重なご意見を伺うことができました。

11月14日の委員会では、3会場で開催した意見交換の感想や、これまでの委員会で明らかになったことを基に、議員間で自由討議を行いました。白熱した議論を経て「古賀市が将来にわたって持続可能な水道事業を確保するため、浄水場は廃止し、水源転換を進めること」という結論に全会一致に至りました。なお協議の結果、古賀市としても非常に重要な事案であることから、古賀市議会としての方向性を示す必要があるとの認識で一致し、決議案を本会議に提出することを確認いたしました。

11月21日の委員会で決議案の内容を協議し、12月8日の委員会で委員長報告の内容を協議しました。協議の中で、決議案以外の内容で、非常に重要な指摘事項として、執行部に申し上げるべき項目として、水道料金の適正化を図ること。災害に対する備えを強化すること。災害時の給水プランを市民に示し不安を払拭すること。給水区域内での水道事業の促進を図ること。給水区域の拡大についても再検討すること。自家浄水などの新技術についても調査研究を進めること。浄水場跡地の利活用は計画的に行うこと。また、水源涵養林の保全や気候変動問題への対応に努めること等の意見が出されております。

本特別委員会が、充実した委員会であったことは、委員各位のたゆまぬ努力の賜であり、古賀市の将来への責任に対し、真摯に向き合った姿勢の表れであると感じております。また議会事務局の実直な対応、執行部の誠実な説明や丁寧な対応に感謝申し上げ、古賀浄水場のあり方調査検討特別委員会の最終報告とします。